

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 10 月 1 日現在

機関番号：32687

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2014

課題番号：24520006

研究課題名(和文) 共同行為と共感についての学際的研究

研究課題名(英文) The interdisciplinary research on shared action and empathy

研究代表者

竹内 聖一 (TAKEUCHI, SEIICHI)

立正大学・文学部・講師

研究者番号：00503864

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：当研究グループでは、共同行為の基礎に、知覚や推論などに関する前理論的な理解の共有があるという見通しを得た。こうした理解の共有が獲得される過程においては、共感や感情移入といった要素が重要な役割を果たしていると考えられる。そこで、1年目は共感や感情移入のベースとなる身体やコミュニケーションについて研究した。2年目は共感の概念について、現象学やケアの観点から検討した。最終年度は、共感と共同行為の関係性について研究を行った。そこで明らかとなったのは、状況や他者のあり方に影響されて行為する、受動的な行為者性概念を研究する必要性であった。

研究成果の概要(英文)：Our study group get the conclusion that the shared and pre-theoretical understanding of the standard for the perception, inference and background knowledge supports shared action. We made a conjecture that such shared understanding depends on our affinity in body and perception and is gained by our cooperative life in our society. Besides that, empathy and emotional involvement plays an important role in that process. To prove this conjecture, we focused on the topic of the body and communication which is the basis of the empathy and emotional involvement in first year. In 2nd year, we reviewed the concept of empathy through the organization of the theories of phenomenology and care. In the final year, we studied the relation of the empathy and the shared action. After three years' research, we reach the conclusion that it is necessary to study on the passive agency which is influenced by the situations and the other persons.

研究分野：行為の哲学、ケアの哲学

キーワード：行為論 共同行為 共感 責任 共通知識 ケア 身体 感情移入

1. 研究当初の背景

共同行為において特徴的なのは、人々の間で各々の意図が互いに知られているという点である。このようなあり方は「共通知識(common knowledge)」概念によって捉えられるが、この概念は「私の知識についての相手の知識についての私の知識の...」という無限遡行を招く点で理論的困難を持つことが知られている。

当研究グループでは、共同行為論や語用論における共通知識をめぐる議論の検討を通じて、「共通知識の基礎に、知覚や推論・背景知識の標準的なあり方に関する前理論的な理解の共有がある」という見通しを得た。こうした理解の共有は、我々の間で共通した身体や知覚のあり方に依存し、共同的な社会生活の中で獲得されてくるものであろう。その過程において、共感や感情移入といった感情的・情動的要素が重要な役割を果たしていると考えられる。そして、共感や感情移入を扱うには、おもに行為者の合理性に焦点をあわせてきた従来の行為論の枠組では不十分である。

また現代倫理学においては、いかなる行為が道徳的に正しいのかを具体的に探究する規範倫理学が、道徳的・政治的行為を評価するための枠組みを提供してきた。規範倫理学の主要な三つのアプローチには、行為の結果としての幸福を評価の基準とする功利主義、行為に先立つ動機を評価の基準とする義務論、行為者の徳や性格を評価の基準とする徳倫理がある。これらの枠組みは、たとえば援助や入札談合といった共同行為に対しても通用されると考えられてきたが、共同行為という概念それ自体の研究は倫理学から切り離されたままとなっているのが現状である。そこで、社会学や倫理学における研究成果の蓄積に依拠して研究を進めることとなった。

2. 研究の目的

共同行為論にかかわる分析哲学、倫理学、現象学それぞれの最新の成果を通じて、これらのあいだに領域横断的な対話を深め、上述したような「共同行為と共感」をめぐる課題について新たな展望を切り拓くことを目的とする。そのために、以下の3点を具体的な課題とした。

- (1) 共同行為を分析する上で従来の行為論が抱えている限界を、共感や感情移入の理論によって、どのように克服するかを探ること
- (2) 社会学や現象学の領域において、共感や感情移入がどのように理論化されてきたのかを明らかにすること
- (3) これら二つの作業から得られた視点のもとで、共同行為をめぐる問題群について応用倫理的検討(特に、ビジネス倫理やケア倫理)を行うことで、行為分析における感情論の現代的意義と可能性を検証すること

3. 研究の方法

本研究を特徴付けるのは、研究課題および研究チームの学際性である。上記のような諸課題に取り組むため、申請者はH18年度より、分析哲学、現象学の方法論、倫理学、社会学、法哲学、ビジネス倫理などの諸学科に専門的に携わる若手研究者の協力を得て、共同研究をすすめてきた。こうした強みを活かすべく、以下のような多角的な観点から、共感と共同行為の関係について研究するという手法をとった。

- (1) 分析哲学の観点からは、M.ギルバート、R.トゥオメラら共同行為論の代表的論者による、大規模かつ複雑な共同行為を扱う試みの検討と課題の明示化を行う。また、ケアの観点から相互的な行為に対する分析を試みているH.フランクファートの議論を検討する。
- (2) 倫理学の観点からは、他者への依存性に着目して道徳的・政治的人格を捉え直そうとするA.マッキンタイヤーやE.キテイらの議論を吟味する。
- (3) 現象学の観点からは、間主観的・間身体的な行為における気分や雰囲気の哲学的分析と、ハイデガーやメルロ＝ポンティを実際に応用したケア理論の突き合わせや、感情の合理性についての現象学的研究と、フランクファートによるケアや愛情の分析などと比較考察するといった課題が挙げられる。
- (4) 社会学の観点からは、「相互行為」概念に関する長い研究の成果を、分析哲学や現象学において近年展開されてきた行為論の成果と突き合わせることで、より広い視点から共感と共同行為の関係について明らかにする

4. 研究の成果

上述したような手法を用いて、共同行為と共感の関係を研究した結果明らかになったのは、以下の3点である。

- (1) 共感に促されて行為する際、行為者は他者に働きかけるといった能動性と、他者に触発されるといった受動性をともに備えている
- (2) 共感はときとして相互依存や脆さを行為者にもたらすが、これは決して単なる欠陥や欠点ではない
- (3) 共感は、他者の脆さを支えるだけでなく、他者を支配しようとする動機づけを行為者にもたらしうることがある

上記3点から導かれたのは、従来の行為論が思い描いてきたような行為者のあり方、すなわち合理的に意思決定し、能動的に自らの欲求を実現するというようなあり方が、実情に即していないということである。特にケア行為のような場面では、行為者はかならずしも合理的、能動的に行為してい

るわけではない。むしろ、ケア行為に従事する者は、一見不合理で他者の影響下にあるような仕方で行為していると言える。そこでは、他者のニーズ：痛みや苦しみに触発され、それに応答するという受動的な仕方で行為が遂行されているのである。そして、そのような行為に携わる者は、他者に引きずられたり、他者を支配することを願ったりするなど、特有の「脆さ」を抱えていると言える。そしてわれわれは他者の脆さだけでなく、自らの抱える脆さと向き合い、どう応答していくかを問われているのである。

こうした受動的で脆い行為者のあり方は、従来の行為論の枠組みでは捉えきれないものである。なぜなら、従来の枠組みでは、行為者に期待される実践的な合理性は、信念と欲求に基づき、目的を設定しそれに適した手段を探り、それに基づいて意思決定するというものにつきていたからだ。

他方、新たに浮かび上がってきた受動的で脆い行為者にとっては、上述したような要素に加えて、共感や情動なども大きな役割を果たすと考えられる。そのため、こうした行為者に特有な実践的合理性の概念とはどのようなものを明らかにできるような枠組みをあらたに創り出していく必要があると思われる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕 (計9件)

①Haruka Tsutsui, "'Brain Gender" Talk and the Relationship between Science and Narrative: Situations in Japan.", *Clinical Philosophy*, 査読あり vol. 16, 2015, 61-81.

②萬屋博喜, 「ヒュームにおける意志の弱さの問題」、*倫理学年報*、査読あり、64集、2015、89-101

③吉川孝「アクラシアの現象学 実践的合理性を再考する」、*現象学年報*、査読なし、30巻、2014、21-30

④Takeshi Ikeda, "Das Zuhause als ubersehener Ort des Denkens: Eine feministische-phenomenologische Perspektive.", *Polylog-Zeitschrift für interkulturelles Philosophieren* vol.31, 2014, 15-22

⑤吉川孝「使命感と合理性 -フッサールにおけるアイデンティティの倫理学」、*現象学年報*、査読あり、29巻、2013、167-174

⑥八重樫徹「価値観と感情 フッサールの「価値観」概念をめぐる」、*哲学雑誌*、査読あり、128巻、2013、176-193

⑦池田喬「死に至る存在としての人間 -ハイデガーとケア-」*明治大学教養論集*、査読なし

し、*明治大学教養論集*、493号、2013、145-167

⑧竹内聖一「行為者性と実践的知識」*立正大学文学部論叢*、査読なし、138巻、2013、1-22

⑨古田徹也「共同行為の構成条件」*哲学*、査読あり、63巻、2012、265-279

〔学会発表〕 (計12件)

①Haruka Tsutsui, "Biological Essentialism as a Narrative: Thinking from popular (Neuro)science on Sex/Gender Differences.", Open Seminar "Feminist phenomenology", 大阪大学, 2015/3/24

②八重樫徹, 「価値の世界を描き出す情動—フッサールと情動の知覚説」、第13回フッサール研究会・シンポジウム「情動の哲学と現象学的感情論」、*慶應義塾大学*、2015/3/14

③Masato Kimura, "Reasons of Action and Freedom: Alfred Schütz in the current discussion of metaethics," *Life-World, Politics and Power* II. Conference of The International Alfred Schütz Circle for Phenomenology and Interpretive Social Science, *Fundacion Williams*, in Buenos Aires, 2014/4/23

④Seisuke Hayakawa, "Caring, empathic, receptivity, and temporally extended agency.", *Ethics Workshop at University of Miami*, University of Miami, 2013/11/1

⑤早川正祐「行為者性を捉えなおす -「気にかかる」というケアの様態から」、第64回日本倫理学会、*愛媛大学*、2013/10/5

⑥吉川孝「生き方、ケア、合理性 -フッサール倫理学の現代的意義」*フッサール研究会特別企画・シンポジウム「フッサール倫理学の可能性」*、*大阪大学*、2013/7/27

⑦八重樫徹「パーソンと生き方の問い フッサールとシェーラーの「人格」にねざす倫理学」、第72回日本哲学会ワークショップ「「理性」をもつ動物とは誰か -「人格」概念への現象学的アプローチ」、*お茶の水女子大学*、2013/5/12

⑧池田喬「精神遅滞者の道徳的地位をめぐるシンガー-マクマハンとキテイの論争 -シェーラーとハイデガーの議論に基づく現象学的解釈」、第72回日本哲学会ワークショップ「「理性」をもつ動物とは誰か -「人格」概念への現象学的アプローチ」、*お茶の水女子大学*、2013/5/12

⑨Takeshi Ikeda, *Body and Needs: Some Perspectives on how phenomenology of female body may*

prove useful for feminist political activism., Symposium "Feminist Technoscience and Theory of the Body: Cases from Japan", Uppsala University, 2013/3/12

⑩吉川孝「使命感と合理性 –フッサールにおけるアイデンティティの倫理学」、日本現象学会第34回研究大会、東北大学、2012/11/18

⑪筒井晴香「共同行為に関する還元主義/非還元主義の対立と反個人主義」、日本哲学会第45回大会、宮崎大学、2012/11/11

⑫Masato Kimura, On Negligence Liability, The International Alfred Schutz Circle for Phenomenology and Interpretive Social Science, Founding Meeting, New School for Social Research, in New York, 2012/5/24

〔図書〕 (計5件)

①金井淑子・竹内聖一(編著)『ケアの始まる場所 哲学・倫理学・社会学・教育学からの11章』、ナカニシヤ出版、2015、254

②石原考二、池田喬、河野哲也、熊谷晋一郎ほか、医学書院、『当事者研究の研究』、2013、310

③古田徹也『それは私がしたことなのか 行為の哲学入門』、新曜社、2013、280

④仲正昌樹編著、望月由紀、吉沢文武、中村哲平、河田健太郎、入江俊夫、坂倉涼、木村正人、杉本俊介、池田喬、菊地夏野、大澤聡、清家竜介『「倫理」における「主体」の問題』、御茶の水書房、2013、295

⑤Michael Barber, Jochen Dreher(eds.), Masato Kimura, et al., *The Interrelation of Phenomenology, Social Sciences and the Arts*, Springer, 2013, 331

〔産業財産権〕

○出願状況 (計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

行為論研究会webサイト

<https://actiontheories.wordpress.com>

6. 研究組織

(1)研究代表者

竹内 聖一 (TAKEUCHI Seiichi)

立正大学文学部・講師

研究者番号：00503864

(2)研究分担者

木村 正人 (KIMURA Masato)

高千穂大学人間科学部・准教授

研究者番号：80409599

吉川 孝 (YOSHIKAWA Takashi)

高知県立大学文化学部・准教授

研究者番号：20453219

池田 喬 (IKEDA Takashi)

明治大学文学部・専任講師

研究者番号：70588339

古田 徹也 (FURUTA Tetsuya)

新潟大学教育学部・准教授

研究者番号：00710394

早川 正祐 (HAYAKAWA Seisuke)

三重県立看護大学看護学部・准教授

研究者番号：60587765

(3)連携研究者

なし

(4)研究協力者

筒井 晴香 (TSUTSUI Haruka)

東京大学総合文化研究科・研究員

川瀬 和也 (KAWASE Kazuya)

徳島大学総合教育センター・助教

八重樫 徹 (Yaegashi Toru)

東京大学大学総合教育研究センター・

特任研究員

萬屋 博喜 (YOROZUYA Hiroki)

東京大学大学院人文社会研究科

博士課程